

平成20年第1回本巢市議会定例会議事日程（第5号）

平成20年3月27日（木曜日）午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 副議長の選挙

本日の会議に付した事件

第1 会議録署名議員の指名

第2 副議長の選挙

追加日程第1 議会運営委員辞職の許可について

追加日程第2 議会運営委員の選任について

出席議員（20名）

1番	黒田芳弘	2番	船渡洋子
4番	白井悦子	5番	高田文一
6番	高橋勝美	7番	安藤重夫
8番	道下和茂	9番	浅野英彦
10番	中村重光	11番	村瀬明義
12番	若原敏郎	13番	瀬川治男
14番	後藤壽太郎	15番	上谷政明
16番	大熊和久子	17番	大西徳三郎
18番	戸部弘	19番	高橋秀和
20番	遠山利美	21番	鵜飼静雄

欠席議員（なし）

欠員（1名）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	高木巧
収入役	守屋太郎	教育長	高橋茂徳
総務部長	土川隆	企画部長	鷺見良雄
市民環境部長	坪内博	健康福祉部長	島田克廣
産業建設部長	服部次男	林政部長兼 根尾総合支所長	藤原俊一
上下水道部長	林賢一	教育委員会 事務局長	杉山勝美

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会議務局長 飯尾正雄

議会書記 杉山昭彦

議会書記 川口直紀

開議の宣告

○議長（瀬川治男君）

ただいまの出席議員数は20人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（瀬川治男君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号6番 高橋勝美君と7番 安藤重夫君を指名いたします。

日程第2 副議長の選挙

○議長（瀬川治男君）

これより日程第2、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

立会人を指名します。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に16番 大熊和久子君と17番 大西徳三郎君を指名します。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名といたします。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票用紙の配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

それでは、ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げます。1番から順番に投票願います。

〔投 票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

ただいまより開票を行います。

立会人は開票の立ち合いをお願いいたします。

〔開 票〕

選挙の結果を報告します。

投票総数20票、うち有効投票19票、無効1票。

有効投票中、中村重光君18票、黒田芳弘君1票。

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は5票です。したがって、中村重光君が副議長に当選しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

ただいま副議長に当選されました中村重光君が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

中村重光君は登壇し、ごあいさつをお願いします。

○新副議長（中村重光君）

ただいま皆様方の投票によりまして、副議長という大役を仰せつかりました。未熟な私でございますけれども、副議長としての任を十二分に務める覚悟でございますので、任された任期中、皆様方の絶大なる御支援を賜りますことと、必ず議長を補佐し、副議長としての任を務めさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

本巢市におかれましては、藤原新市長が誕生いたしました。3月の10日に所信表明をされました。私、何回となく熟読をいたしました。新しい市長の元気で笑顔あふれる本巢市をつくりたいという大きな柱があったように記憶をしております。5年間の総点検をし、市民の目線に沿った本巢市の行政を推進してまいりたいということが書かれております。私ども議会として、議員として、今何をなすべきかということを考えてみたときに、やはり3万5,000人の本巢市市民の目線に沿った、これから議会議員になっていかなければいけないのではないかという強い思いを抱いております。前段にも申し上げましたように、議長を補佐し、副議長の任を務めさせていただきますので、よろしくお願いをいたしまして、あいさつにかえます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（瀬川治男君）

暫時休憩いたします。

午前9時18分 休憩

○議長（瀬川治男君）

再開いたします。

お諮りします。ただいまの休憩中に、議会運営委員 浅野英彦君から辞職願が提出されました。

ここで、議会運営委員辞職の許可についてを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員辞職の許可についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議会運営委員辞職の許可について

○議長（瀬川治男君）

議会運営委員辞職の許可についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、浅野英彦君の退場を求めます。

〔9番 浅野英彦君 退場〕

お諮りします。議会運営委員 浅野英彦君の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員 浅野英彦君の辞職の許可については許可することに決定いたしました。

議会運営委員辞職の許可についてが終了しましたので、浅野英彦君の入場を許可します。

〔9番 浅野英彦君 入場〕

浅野英彦君に申し上げます。

浅野英彦君は、議会運営委員を辞職することは許可されました。

ただいま議会運営委員1名が欠けました。

お諮りします。議会運営委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第2 議会運営委員の選任について

○議長（瀬川治男君）

議会運営委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、私より指名をいたします。中村重光君を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

閉会の宣告

○議長（瀬川治男君）

以上で、本会議に提出されました案件はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成20年第1回本巢市議会定例会を閉会いたします。

18日間にわたりまして大変お疲れさまでございました。

午前9時21分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員